

武蔵野市第五次男女平等推進計画
(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)
推進状況調査報告書(令和6年度実績分)

武蔵野市

はじめに

武蔵野市では、男女平等を推進するための施策を、男女平等推進計画に基づいて総合的かつ計画的に実施しています。計画の推進状況については、年次報告を作成し、審議会の評価及び意見を添えて公表すること（武蔵野市男女平等の推進に関する条例第10条）としており、本報告書はこれに則って作成し公表するものです。

目 次

1 武蔵野市第五次男女平等推進計画推進状況評価	2
2 武蔵野市第五次男女平等推進計画数値目標推進状況	14
3 武蔵野市における各種委員会・審議会等への女性の参画状況	15
4 都区市町村の議会・委員会等の女性比率	19
5 武蔵野市の職員の女性比率	20
<資料> 武蔵野市第五次男女平等推進計画の体系	21

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

表の見方

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	評価					

第五次男女平等推進計画で重点施策に指定されている施策の推進状況に関する男女平等推進審議会による評価と意見

男女平等推進審議会による意見

男女平等推進審議会による評価【凡例】 A：順調である、B：概ね順調である、C：課題がある、D：不十分

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
						主管課評価					
						推進状況					
						主管課評価					
						推進状況					
						主管課評価					
						推進状況					
						主管課評価					
						推進状況					

重点施策の中の事業の推進状況についての主管課による評価と説明

【凡例】継続：前計画から継続する事業、充実：前計画より充実させる事業、新規：今回の計画からの新規事業

【凡例】市民：市民向け事業、事業者等：事業者向け事業、市：市役所内の取り組み

主管課による評価【凡例】○：予定通り進捗あり、△：進捗あるが遅れ・課題あり、□：検討中、×：進捗なし、◎：完了、ー：中止

主管課による推進状況の説明

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策	I-1 (1)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
男女平等の意識啓発		評価	B				
男女共同参画週間事業の参加団体が減っている。運営に課題を抱えている団体がある可能性もあるので、団体の困りごとや課題を聞いて支援ができると良い。国際的理解を深めるための取組について、市民の興味を引く講師による講演会を実施することも効果的と考える。							

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 一中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	男女平等意識の醸成のための講座や研修等の開催	男女平等意識を醸成するため、武蔵野地域五大学の協力を得て開催する講座等をはじめ、男女平等推進センター等の各種講座を開催する。	継続	市民	生涯学習スポーツ課	主管課評価	○				
						推進状況	武蔵野地域五大学の協力を得て、自由大学講座2講座、武蔵野市寄付講座5講座、武蔵野地域五大学共同講演会6講演会などを実施した。該当する講座としては、地域自由大学正規科目、成蹊大学において、「人権とジェンダー」「政治とジェンダー」「ジェンダーの社会学」「英語圏文化323（ジェンダー）」を実施した。				
					男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	男女平等推進センター企画運営委員会等と協働して、講座等を実施し、男女平等意識の啓発を行った(20企画、参加者延952人、託児延16人)				
2	男女共同参画週間事業の実施	男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、関係団体や市民と協働して男女平等社会実現のための週間事業を実施する。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	フォーラムを、6～7月に実施した(講演会1回、講座1回、公募企画2団体、参加者延373人、託児延6人)。企画・実施は、男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、関係団体等と協働して実施した。				
3	国際的理解を深めるための取組み	世界各国の女性の地位向上に関する取組みを周知する等、啓発を行う。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	情報コーナーの季節の図書コーナーで世界各国の女性の地位向上に関する取組みをテーマに関連図書を展示した。				
4	図書館における情報提供	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、図書館で特設コーナーを設置する等啓発に努める。	継続	市民	図書館	主管課評価	○				
						推進状況	11月ミニトピックス「女性に対する暴力をなくす運動」中央図書館71冊、吉祥寺図書館51冊、武蔵野プレイス65冊を展示した。				
5	男女平等推進情報誌「まなこ」の発行と周知	第五次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマを取り上げる。また、男女平等を推進するための情報誌として、より効果的な発行のあり方や発行方法について検討する。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	120号「第五次男女平等推進計画」、121号「男性の更年期障害って?」、122号「防災とジェンダー」を特集し発行した。発行ごとに市報や市ホームページ等で広報するとともに、各種パネル展示で「まなこ」を配架し、認知度を上げる取り組みを行った。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価 凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 I-3 (1)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	評価	A				
性の多様性に関する理解の促進						
市民を対象に、多様な性を考えるための講座や、性の多様性に関連した図書展示を実施した。学校においても、中学校の道徳科等で人権課題やマイノリティに関する課題として、ジェンダーやLGBTQ等を取り上げて学習を行ったほか、教員向けに性的マイノリティに関する研修を行うなど、性の多様性に関する理解の促進に着実に取り組んでいる。教員の不祥事を防ぐという観点からも引き続き取り組みを進められたい。						

2. 事業推進状況 凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
13	多様な性に関する情報発信及び啓発	情報発信及び啓発（講座の開催・情報誌発行・SNSの活用等）を行い理解促進を図る。	継続	市民・事業者等	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	講座「多様な性を考える～まわりの大人がこどもにできること～」を開催し、自分の性別に違和感を持つこどもに対して、どのような対応が望ましいか考える講座を実施。（参加9人）				
14	人権週間における取り組み	人権週間に、性の多様性に関する講演会や図書展示等を実施する。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	人権週間に「人権週間(多様な性)の関連図書展示を行い、意識啓発を図った(中央図書館・吉祥寺図書館・武蔵野プレイス)。展示139冊、貸出41冊				
15	性の多様性の理解に向けた取り組み	「性の多様性理解のための職員ガイドブック」を活用し、理解促進のための職員研修等を実施する。	充実	市	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	作成した「性の多様性理解のための職員ガイドブック」を庁内研修時や庁内掲示板を使用し全庁に周知した。				
					人事課	主管課評価	○				
						推進状況	人事課と男女平等推進センターが共管で実施する研修において、「性の多様性理解のための職員ガイドブック」について周知した。				
16	男女平等教育の推進（事業8再掲）	道徳教育、人権教育を中心として、子どもたちに対して、男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進する。また、学校の決まりやルールが男女平等や性の多様性の観点から適切であるように努める。	継続	市民	指導課	主管課評価	○				
						推進状況	道徳科や学級活動等において、男女平等等について取り上げた授業を推進するとともに、学校によっては、学年の実態を踏まえた生活のきまりの見直し等を児童会や生徒会中心に行った。				
17	人権教育の充実を図る研修の実施（事業9再掲）	市人権教育推進委員会を開催し、引き続き、研修を行っていく。児童生徒への人権尊重・男女平等教育についての指導の在り方等、市内教員の理解を深める。	継続	市	指導課	主管課評価	○				
						推進状況	市人権教育推進委員会では、子どもの権利条例や学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム等の紹介、生命（いのち）の安全教育の取組例などの研鑽を深めた。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価 凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 II-1 (1)		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発		評価	B				
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、他自治体の実践状況を調べ、講座のテーマ設定の参考にした。また、男性の介護をテーマとして実施した講座「男性が介護する前に知っておきたいこと」は、ある程度有名な講師を招き、内容も良かったが、参加者が少なかったことが残念である。講座のテーマが市民に関心が薄いものだったのか、広報に課題があったのか、今後の啓発の講座を企画するためにも、その原因を分析されたい。							

2. 事業推進状況 凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
18	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供等を実施する。	継続	市民・事業者等・市	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	講座「男性が介護する前に知っておきたいこと」を開催し、近年増加しているがまだロールモデルが少ない男性介護者の役割や課題などについて講演。（参加8人）				
					子ども子育て支援課	主管課評価	○				
						推進状況	令和6年すくすくに、都の「パパとママが描くみらい手帳 生活と仕事の調査を目指して」、Webサイト「チーム家事・育児」を掲載するとともに、むさしのすくすくナビにおいて同様の発信を行った。				
					産業振興課	主管課評価	○				
						推進状況	他自治体の実践状況を調べるなど情報収集を行い、情報共有の方法を検討した。				
					人事課	主管課評価	○				
						推進状況	入庁3年目職員を対象としたキャリアデザイン研修において、出産・育児に関する各種制度の説明を行った。また、出産・子育てハンドブックや、介護に関する休暇制度一覧について情報提供を行った。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 II-3 (1)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援施策の充実	評価	B				
病児・病後児保育については、空きやキャンセル待ちの情報の提供、施設のホームページやX等を利用して情報発信を行ない利用者の利便性向上を図った。年間を通じてみると空きはある状況であるが、感染症の流行時など、利用希望が一時期に集中するという性質があり、対応が難しい場合もみられるため、ベビーシッターなど代替手段の検討も含め、引き続きサービス向上に取り組まなければならない。 保育アドバイザー、保育事故防止指導員、保育総合アドバイザーなどは良い取り組みなので、継続されたい。						

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
28	子育て支援施設の整備	孤立しがちな子育て家庭を支援するため、親子の交流の機会を提供する施設の整備を行う。	継続	市民・市	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	子育て家庭が歩いて行ける距離に地域子育て支援拠点が存在しない空白地域について、運営事業者選定プロポーザルは実施せず、出張ひろば事業の拡充を行った。吉祥寺南町エリアでは月2回から4回、西久保エリアでは月2回から3回にコミセン親子ひろばの回数を増やした。				
29	子育て支援施設のサービスの充実	認可保育所における専門職の活用による相談事業等を実施する。	継続	市民	子ども育成課	主管課評価	○				
						推進状況	地域子育て支援事業として保育所体験や出産を迎える親の体験学習を実施した。				
30	地域の子育て力向上・子育て支援者の育成及び子育てに関する心身の負担の軽減	子育てひろばのスタッフ研修やボランティア育成、ファミリー・サポート・センターにおけるサポート会員の養成を行い、施設や団体・関係機関等のネットワークによる連携を図る。また、産前・産後の体調不良等のために家事育児が困難な妊産婦のいる家庭へヘルパーを派遣し、家事援助を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	地域の子育て支援者の養成講座を行うとともに、地域全体で研修及び情報交換会を行い、多様な主体による子育て支援の連携及び充実を図った。産前・産後支援ヘルパー事業については、支援が必要な方が円滑に利用できるよう、委託先を新たに2事業所増やした。				
31	子ども家庭支援センター事業の機能の充実	子どもとその家庭に関するあらゆる相談を受け、子育てに関する情報提供や支援を行う。	継続	市民・事業者等	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	令和6年度の児童福祉法改正を受け、健康課母子保健係と連携を密にしながら子どもとその家庭に関するあらゆる相談を受け、子育てに関する情報提供や支援を行った。				

32	病児・病後児保育の拡充	病児・病後児をはじめとする様々な保育ニーズへの対応を推進する。	継続	市民	子ども育成課	主管課評価	○				
						推進状況	市内3施設で病児・病後児保育を行った。空きやキャンセル待ち情報について、各施設でホームページやX等を利用し、情報発信を行った。				
33	保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	施設の取組みに対する総合的な支援等により保育の水準を高めるとともに、各保育施設内の利用定員の調整を含め、希望する保育施設へ入所できる環境の整備を進める。	新規	市民	子ども育成課	主管課評価	○				
						推進状況	保育アドバイザー、保育事故防止指導員、保育総合アドバイザー等による巡回支援、施設に対する指導検査の拡充、既存の市内保育施設の職員を対象とした全体研修等を実施した。個人立幼稚園の認定こども園への移行の支援を行い、幼稚教育を行う社会資源の維持を図るとともに、保育認定定員9名を新たに設定した。				
34	児童施設の機能の充実	地域子ども館（あそべえ・学童クラブ）等で子どもたちが安全に過ごせるように、環境や施設の整備により地域での子育て支援の機能を充実させる。	継続	市民	児童青少年課	主管課評価	○				
						推進状況	・館長を中心として推進会議の定期的な実施、各種イベントの運営、学校との定例ミーティング等を行った。 ・アドバイザーを派遣して職員の業務上の悩みに対応し、職員のスキルアップを図った。 ・学童クラブ保護者アンケートを実施するとともに、三小・五小・本宿こどもクラブを対象に第三者評価を実施した。 ・一小、五小の児童増対策を行った。				
35	障害児の放課後対策の充実	障害児を対象とした放課後等デイサービス事業所等の参入を促進して基盤整備を図る。	継続	事業者等	障害者福祉課	主管課評価	○				
						推進状況	武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助を継続して実施し、事業所開設への支援を実施した。 令和6年度補助事業者：2事業者				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価 凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 II-4 (1)		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
政策・方針決定の場への女性の参画促進		評価	C				
家庭において、女性がより多く家事を分担しているという現実がある中で、市職員の超過勤務が増えていることは課題である。超過勤務削減の努力をされたい。女性管理職が増えていない中、ロールモデルに触れられるランチミーティングは良い取り組みである。女性が管理職昇任を躊躇する理由として、マネジメントや昇任時期に関する不安があるとのことなので、それらの不安を解消するための取り組みについて検討されたい。また、女性にサポート的な役割を期待する社会的背景の中で育ってきたために、自信を持ってないという女性もいると考えられるので、段階的に自信をつけていけるようなプログラムが考えられると良い。教員については副校長を2名体制にするなど、校長、副校長の支援体制を充実させるなど、過重な負担を軽減することで、女性も管理職を目指しやすくなるのではないかと考える。							

2. 事業推進状況 凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
40	市役所内の審議会等における女性委員の割合の向上	市が設置する各種委員会の委員構成を男女いずれの性も40%以上とするよう女性委員の参画を促進する。	継続	市	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	庁内推進会議（幹事会）にて、各種委員会への女性参画状況について確認し、参画促進を依頼した。また、各課に参画状況調査を実施する際に数値目標を周知した。				
					総務課	主管課評価	○				
						推進状況	男女平等推進センターが実施した調査に協力した。				
41	女性職員の活躍の推進	女性職員のキャリア形成を支援するため、キャリアロスの防止や環境整備を進め、管理職挑戦への動機付けとなるよう、女性活躍に関する研修や講演会の実施、効率的に働くためのノウハウ共有、マネジメント力向上を支援する。	充実	市	人事課	主管課評価	△				
						推進状況	入庁3年目職員を対象としたキャリアデザイン研修において、出産・育児に関する各種制度の説明を行うとともに、入庁10年目程度の職員を対象としたキャリア面談を行うなど、キャリア形成における支援を行った。希望者が女性管理職の話を直接聞くランチミーティングを試行で実施した。				
42	女性教員の管理職試験受験の推奨	女性教員の管理職選考の受験を推奨する。	継続	市	指導課	主管課評価	○				
						推進状況	令和6年度の女性の校長・副校長の割合は、36名中8名で22.0%だった。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 Ⅲ-1 (2)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	評価	B				
相談について、最初はDVとは関係のない相談でも、話をよく聞いたり、継続的に相談をしていると背景にさまざまな種類のDVが関係しているとわかることがある。それをどうすくい上げていくかが課題である。複合的な困難、課題を抱えた人もおり、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律もできたので、丁寧な対応を心がけられたい。子育てに関する問題の背後に、夫婦の問題が隠れていることがある。夫婦だけで問題を解決することが難しい場合もあるためペアレントトレーニングは有効と考える。継続して実施するとともに、拡大についても検討されたい。 男性の相談については、東京都ウィメンズプラザの相談を紹介する等の対応を適切に行っている。男性相談を実施する自治体は増加しており、今後男性相談の導入を検討するのであれば、相談員を確保するためにも早く実施した方がよい。						

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
51	女性相談窓口の実施	健康、法律、家庭相談等の担当部署との連携を強化して問題の迅速な解決を図る。利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。また、情報セキュリティを考慮し、オンライン相談の導入を検討する。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第3月曜14時～15時50分、第4火曜9時～11時50分（76件）。 女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分（22件）。				
52	配偶者暴力に関する相談体制の整備	子ども家庭支援センターへ相談員を配置し、女性総合相談窓口等庁内の関係部署や庁外の関係機関と連携して被害者に対する相談支援を実施する。	継続	市	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・令和6年11月25日に実務担当者会議、令和7年3月19日に庁内連絡会議（書面開催）を実施し、関係部署に情報共有や研修を行った。 ・被害者の状況を踏まえ、適宜適切に庁内関係部署及び庁外関係機関と連携し、支援を実施した。				
53	配偶者暴力に関する外国人相談者の情報保障	相談者の年齢、国籍、障害の有無にかかわらず相談を受けやすい体制を整備するため、関係課と調整・連携する。	継続	市民	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・多文化共生・交流課にて実施している翻訳機の貸出を利用し、可能な限り相談者が母国語で相談出来るように対応した。				
54	配偶者暴力に関する相談窓口の周知	配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、相談窓口を周知するためのカードを市内公共施設等のトイレに貼付・配布する。幅広い相談につなげるため、医療・民生委員等関係機関への窓口等の周知を図る。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	市役所や市政センター、コミュニティセンター等で相談カードを配架し、周知を行った。 また、市HPや市報等で広報を行うとともに、講座等において相談カードを配布し、周知を図った。				
					子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・市ホームページで相談窓口を周知した。				

55	男性のための相談に関する情報提供	男性からの家庭や夫婦関係に関する相談等については東京都ウィメンズプラザ等の適切な相談窓口の情報提供を行う。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課 評価	○				
						推進 状況	東京都ウィメンズプラザの男性のための相談について案内を配架し、HPや相談カード等でも情報提供を行った。				
56	相談事業の成果を他の事業へ生かす体制づくり	相談によって表面化する問題点を全庁的な問題として取り上げ、関係部課の取組みを推進する。	継続	市	男女平等推進センター	主管課 評価	○				
						推進 状況	男女平等推進センターと子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、女性総合相談や女性法律相談の実施状況に関する情報を共有し、市の相談傾向について情報交換を行った。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 Ⅲ-3 (2)		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
推進体制の整備		評価	B				
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定された女性相談支援員は、ワンストップでさまざまな関係部署、関係機関、関係団体と調整を行う大事な役割である。武蔵野市では、従前より婦人相談員により女性への支援を行ってきたと認識しており、その点は評価される。引き続き、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点に立った支援に努められたい。また、相談については、最初はDVとは関係のない相談でも、話をよく聞いたり、継続的に相談をしていると背景にさまざまな種類のDVが関係しているとわかることがある。それをどうすくい上げていくかが課題である。複合的な困難、課題を抱えた人もおり、丁寧な対応を心がけられたい。							

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
72	困難な問題を抱える女性に対する相談支援体制の整備	子ども家庭支援センターへ女性相談支援員を配置し、女性総合相談窓口等庁内の関係部署や民間団体を含む庁外の関係機関と連携して困難な問題を抱える女性に対する相談、支援を実施する。相談を受けるにあたっては、被害者の精神的な安定や二次被害の防止を図るため、相談員による同行支援等を実施し、被害者の立場に立った支援に努める。	新規	市民	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・子ども家庭支援センターへ女性相談支援員を配置し、庁内関係部署や庁外関係機関と密に連携して困難な問題を抱える女性に対する相談、支援を実施した。相談者の立場に寄り添い、丁寧な対応に努めた。				
73	女性相談支援員に対する研修の充実	女性相談支援員は東京都等が実施する研修会等へ積極的に参加し、支援スキルの向上を目指す。	新規	市	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・東京都等が実施する研修会等に女性相談支援員が積極的に参加し、支援スキルの向上を図った。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価

凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 Ⅲ-4 (1) ひとり親家庭等への支援	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	評価	A				
ひとり親家庭の支援については、各種手当等の経済的支援を実施したほか、就職希望者に自立支援プログラムを策定して就職支援を行うなど様々な支援を行った。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律により、従来の「母子相談員」は「女性相談支援員」と名称が変更になったが、都の研修等でスキルアップを図りながら、3名の相談員が丁寧に支援を行った。複合的な困難、課題を抱えた人もいるので、さまざまな関係部署と連携を取り、引き続き丁寧に対応されたい。						

2. 事業推進状況

凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 一中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
74	ひとり親家庭の自立促進計画の見直し	ひとり親家庭へ効果的な支援を行うため、第六次子どもプラン武蔵野の策定時に計画の見直しを行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・計画に基づき、引き続き体系的に相談・支援を行った。				
75	ひとり親家庭への経済的支援	各種の手当、助成、福祉資金の貸付、就学援助により経済的な支援を行う。	継続	市民	子ども子育て支援課	主管課評価	○				
						推進状況	・児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成、ひとり親家庭等住宅費助成等による支援を実施した。				
					子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・必要な家庭に各種福祉資金の貸付を行った。				
76	ひとり親家庭等への自立支援	ハローワークと連携した求職者支援や、職業訓練・求職・就業時におけるホームヘルプサービスの提供等により就労に向けた支援を行う。また、生活困窮世帯の自立支援のため、伴走型の相談支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・就職希望者に対し自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就職支援を行った。				
					生活福祉課	主管課評価	○				
						推進状況	生活困窮世帯の自立支援のため、自立相談支援機関（武蔵野市福祉公社）につなぎ、伴走型の相談支援を行った。 自立相談支援実績 延1,853件				
77	ひとり親家庭等の子どもへの学習・生活支援	家庭訪問による学習・生活支援及び補習教室での学習支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	主管課評価	○				
						推進状況	・家庭訪問による学習・生活支援事業を実施した。				
					生活福祉課	主管課評価	○				
						推進状況	サポート型及び教室型の学習支援事業により生活困窮者への学習支援を行った。 サポート型 2教室 延372回 教室型 3教室 延483回実施				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価 凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 Ⅲ-5(2)	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	評価	B				
幼児も性的な被害にあうことがあるので、幼稚園、保育園の年代から自然に、繰り返し性に関することを教えることが重要であり、それには外部の専門家の力を活用することが有効である。保育園や学校の求めに応じて実施している出前講座は評価できるので継続されたい。 出前講座など、学校で外部講師による学習をしたことを、親が知ることができれば、安心感もあり、家庭で話をするきっかけにもなるので、積極的に情報を伝えてほしい。また、何かあったときは信頼できる大人に相談するようにと、学校で子どもたちに伝えているのは良いことである。中学高校の年代では命という観点での教育が大切であるが、正しい知識を具体的な内容を盛り込みながら伝えと、より子どもたちに理解されやすくなる。公立学校の生徒全員が性に関することをより深く学ぶ機会を得られるよう、教育委員会の取組を期待する。						

2. 事業推進状況 凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 ー中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
91	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発を行う。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	講座「幸せに生きるための性の学び～思春期と家族～」子が性について学びとれる環境を作り「育む」ために、周囲の大人が思春期の性について講演（参加33人）				
92	発達の段階や子どもの実態に応じた性に関する指導の実施（事業11再掲）	保育の中で自分の体の大切さを伝える取組を行う。小学校での保健、中学校での保健分野等の学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。	充実	市民	子ども育成課	主管課評価	○				
					子ども育成課	推進状況	市立保育園1園、子ども協会保育園1園において、男女平等に関する出前講座を受講した。				
					指導課	主管課評価	○				
					指導課	推進状況	小学校では、体の発育、発達や思春期の体の変化等を肯定的に受け止めることの大切さを、中学校では教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。また、子どもが性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう生命（いのち）の安全教育を計画的に推進した。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 令和6年度推進状況評価

1. 男女平等推進審議会による評価 凡例：A順調である B概ね順調である C課題がある D不十分である

重点施策 IV-1(4) 男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	評価	A				
男女平等推進センターの機能の充実については、男女平等庁内推進会議及び男女平等推進審議会において施設の目的・役割、事業、施設等について現状及び課題、今後の方向性について検討を行っている。多様な関係者と連携・協働し、広く地域住民に開かれたセンターとすることや、広く男女平等の推進に係る啓発、情報提供、市民団体支援、相談等を行なうためのセンターとすることが基本的な方向であると考えてるので、この方向に沿って、引き続き検討を進められたい。						

2. 事業推進状況 凡例：○予定通り進捗あり △進捗あるが遅れ・課題あり □検討中 ×進捗なし ◎完了 一中止

No	事業名	内容	区分	対象者	主管課	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
100	男女平等推進センター「ヒューマンあい」の機能充実	「男女平等推進センター条例」制定から10年を迎えるため、これまでセンターの果たしてきた役割を検証し、今後の課題・方向性について整理を行い、機能充実を図る。	充実	市	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	庁内推進会議（幹事会）及び男女平等推進審議会において施設の目的・役割、事業、施設等について現状及び課題、今後の方向性について整理した。令和7年度末まで検討を行うこととしている。				
101	講座修了者のフォローアップ支援	男女平等推進センター「ヒューマンあい」の講座の参加者に、関連図書を紹介する、団体活動の情報提供を行う等、フォローアップを図る。	継続	市民	男女平等推進センター	主管課評価	○				
						推進状況	講座終了時に、男女平等推進センターの各種お知らせ（講座・相談事業・図書情報等）の情報提供を行った。				

武蔵野市第五次男女平等推進計画 数値目標推進状況(令和6年度実績分)

基本目標	指標	計画策定時の値	現状値	目標値	根拠及び確認	主管課
		令和4(2022)年度	令和6(2023)年度末	令和10(2028)年度		
基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち	男女共同参画週間事業参加団体(団体数)	10団体	6団体	13団体	男女共同参画週間事業報告書	
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	ワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合(%)	35.7%	35.7%	70%	男女平等に関する意識調査※1	男女平等推進センター
	市役所内の審議会等における女性委員の割合(%)	49.4%※2	45.2%※5	男女いずれの性も40%以上	男女平等推進計画推進状況調査	
	市役所職員一人当たりの年間超過勤務時間数(時間)	181.5時間	196.8時間	150時間		
	市役所内における女性管理職の割合(%)	13.0%※2	11.7%※5	20%以上	特定事業主行動計画	人事課
	市役所内における男性の育児休業の取得率(%)	88.2%	87.5%	100%		
	市役所内における男性の出産支援休暇の取得率(%)	94.1%	100%	100%		
	病後児保育(人・か所数)	423人日	692人日	1,777人日	子どもプラン武蔵野	子ども育成課
		3か所	3か所	3か所		
	一時保育事業(幼稚園型)(人・か所数)	62,830人	77,418人	111,785人		
		13か所	13か所	13か所		
	一時保育事業(その他)(人・か所数)	5,515人	7,846人	13,776人日		
		7か所	10か所	10か所		
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	受けた暴力やハラスメントについて相談をしなかった人の割合(%)	66.7%	66.7%	62%※3	男女平等に関する意識調査※1	男女平等推進センター
	女性総合相談を知っている人の割合(%)	9.8%	9.8%	15%		
	むさしのにじいろ相談を知っている人の割合(%)	4.5%	4.5%	10%		
	男女平等の視点に立った教育のための出前講座(回)	—	6回	5回	男女平等推進計画推進状況調査	
	乳がん検診受診率(%)	26.2%	26.1%	32%※4	健康推進計画	健康課
	子宮がん検診受診率(%)	37.8%	36.3%	46%※4		
基本目標Ⅳ 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち	武蔵野市パートナーシップ制度を知っている人の割合(%)	29.2%	29.2%	35%	男女平等に関する意識調査※1	男女平等推進センター

※1 「男女平等に関する意識調査」の現状値は令和4年度の調査結果

※2 令和4(2022)年4月1日時点

※3 割合を下げることを目標とする

※4 令和11(2029)年度の目標値

※5 令和7(2025)年4月1日時点

武蔵野市における各種委員会・審議会等への女性の参画状況(令和6年度実績分)

令和7(2025)年4月1日現在

1. 議会

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日			根 拠 法
		総議員数	女性議員数	割合(%)	総議員数	女性議員数	割合(%)	
1	市議会	26	12	46.2%	25	11	44.0%	憲法

2. 行政委員会・委員(地方自治法第180条の5に定めるもの)

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
1	教育委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	地方教育行政の組織の運営に関する法律
2	選挙管理委員会	4	1	25.0%	4	1	25.0%	地方自治法
3	監査委員	2	1	50.0%	2	1	50.0%	地方自治法
4	農業委員会	14	2	14.3%	14	2	14.3%	農業委員会等に関する法律
5	固定資産評価審査委員会	6	3	50.0%	6	3	50.0%	地方税法
	委員数 小計	31	9	29.0%	31	9	29.0%	

3. 附属機関 法律又は条例で設置しているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3)

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
1	第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会				10	2	20.0%	武蔵野市長期計画条例
2	公務災害補償等審査会	3	2	66.7%	3	2	66.7%	武蔵野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
3	産業振興審議会	7	1	14.3%	8	2	25.0%	武蔵野市産業振興条例
4	情報公開・個人情報保護審議会	7	4	57.1%	7	3	42.9%	武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会条例
5	情報公開・個人情報保護審査会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	武蔵野市情報公開・個人情報保護審査会条例
6	行政不服審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	武蔵野市行政不服審査に関する条例
7	男女平等推進審議会	12	8	66.7%	11	6	54.5%	武蔵野市男女平等の推進に関する条例
8	男女平等に関する苦情処理委員会	3	2	66.7%	3	2	66.7%	武蔵野市男女平等の推進に関する条例
9	環境浄化審議会	7	2	28.6%	7	2	28.6%	武蔵野市環境浄化に関する条例
10	生活安全会議	5	1	20.0%	5	1	20.0%	武蔵野市生活安全条例
11	生活安全対策推進協議会	27	4	14.8%	27	4	14.8%	武蔵野市生活安全条例
12	国民保護協議会	28	2	7.1%	28	2	7.1%	武蔵野市国民保護協議会条例
13	防災会議	28	3	10.7%	28	2	7.1%	災害対策基本法・武蔵野市防災会議条例
14	消防団員賞じゅつ金審査委員会	6	1	16.7%	6	1	16.7%	武蔵野市消防団員賞じゅつ金支給条例

15	環境市民会議	12	2	16.7%	11	1	9.1%	武蔵野市環境基本条例
16	廃棄物に関する市民会議	11	3	27.3%	10	3	30.0%	武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例
17	民生委員推薦会	14	5	35.7%	14	6	42.9%	民生委員法
18	健康福祉施策推進審議会	12	4	33.3%	12	4	33.3%	武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例
19	介護認定審査会	77	22	28.6%	78	22	28.2%	介護保険法
20	障害者福祉センター運営協議会	13	6	46.2%	13	8	61.5%	武蔵野市障害者福祉センター条例
21	障害支援区分認定審査会	16	6	37.5%	16	8	50.0%	武蔵野市障害支援区分認定審査会条例
22	保健センター運営委員会	12	5	41.7%	12	5	41.7%	武蔵野市立保健センター条例
23	国民健康保険運営協議会	17	6	35.3%	17	6	35.3%	国民健康保険法
24	子どもプラン推進地域協議会	20	10	50.0%	20	9	45.0%	子ども・子育て支援法及び武蔵野市子どもプラン推進地域協議会条例
25	子育て支援ネットワーク会議	40	16	40.0%	39	16	41.0%	武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例
26	青少年問題協議会	31	8	25.8%	31	8	25.8%	武蔵野市青少年問題協議会条例
27	まちづくり委員会	7	2	28.6%	7	0	0.0%	武蔵野市まちづくり条例
28	景観検討会議(景観専門委員)	3	2	66.7%	3	2	66.7%	武蔵野市まちづくり条例
29	都市計画審議会	15	6	40.0%	15	6	40.0%	都市計画法
30	建築審査会	6	1	16.7%	6	1	16.7%	建築基準法
31	交通安全対策会議	9	0	0.0%	9	0	0.0%	交通安全対策基本法
32	自転車等駐車対策協議会	15	2	13.3%	15	4	26.7%	武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例
33	空家等適正管理審議会	7	2	28.6%	7	2	28.6%	武蔵野市空家等の適正管理に関する条例
34	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%	3	1	33.3%	武蔵野市中高層建築物の建築に係る紛争と調整に関する条例
35	財産価格審議会	10	3	30.0%	10	3	30.0%	武蔵野市財産価格審議会条例
36	開かれた学校づくり協議会	24	9	37.5%	199	103	51.8%	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、武蔵野市立小学校及び中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則
37	文化財保護委員会議	10	2	20.0%	10	2	20.0%	武蔵野市文化財保護条例
38	スポーツ推進委員協議会	26	15	57.7%	31	17	54.8%	スポーツ基本法
39	社会教育委員の会議	12	2	16.7%	12	2	16.7%	武蔵野市社会教育委員に関する条例
40	市民会館運営委員会	9	4	44.4%	9	3	33.3%	武蔵野市市民会館条例、同施行規則
41	歴史公文書等管理委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例、武蔵野市歴史公文書等管理委員会規則
42	図書館協議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%	武蔵野市立図書館条例
43	いじめ問題対策委員会	7	2	28.6%	9	4	44.4%	武蔵野市子どもの権利条例、武蔵野市いじめ問題対策委員会の組織及び運営に関する規則
44	いじめ防止関係者連絡会	11	1	9.1%	13	3	23.1%	武蔵野市子どもの権利条例、武蔵野市いじめ防止関係者連絡会の組織及び運営に関する規則

45	武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会				7	1	14.3%	武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会設置条例
46	第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会				7	4	57.1%	武蔵野市コミュニティ条例
47	指定管理者候補者審査委員会				6	2	33.3%	武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
48	武蔵野市緑化推進審議会				9	2	22.2%	武蔵野市緑化推進審議会設置条例
49	子どもの権利擁護委員				3	1	33.3%	武蔵野市子どもの権利条例
	委員数 小計	607	185	30.5%	831	296	35.6%	

4. その他 要綱などで設置しているもの

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2024)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
1	財政援助出資団体経営懇談会	14	1	7.1%	14	1	7.1%	武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会設置要綱
2	公の施設のモニタリング評価委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会設置要綱
3	武蔵野桜まつり実行委員会	23	5	21.7%	23	4	17.4%	武蔵野桜まつり実行委員会設置要綱
4	コミュニティセンター事業費等検討委員会	8	3	37.5%	8	4	50.0%	武蔵野市コミュニティセンター事業費等検討委員会要綱
5	特定非営利活動法人補助金交付検討委員会	3	2	66.7%	3	2	66.7%	武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱
6	美術資料収集選定検討委員会	3	1	33.3%	3	1	33.3%	武蔵野市美術資料収集選定検討委員会設置要綱
7	非核都市宣言平和事業実行委員会	13	6	46.2%	13	4	30.8%	武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会設置要綱
8	男女平等推進センター企画運営委員会	9	7	77.8%	9	6	66.7%	武蔵野市立男女平等推進センター企画運営委員会設置要綱
9	生活安全会議幹事会	22	2	9.1%	23	2	8.7%	武蔵野市生活安全条例施行規則
10	市民安全パトロール隊委員会	15	1	6.7%	15	1	6.7%	武蔵野市市民安全パトロール隊委員会設置要綱
11	環境啓発施設運営会議	7	1	14.3%	7	1	14.3%	武蔵野市環境啓発施設運営会議設置要綱
12	ごみ減量資源化推進事業者認定表彰委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者認定表彰委員会設置要綱
13	武蔵野クリーンセンター運営協議会	11	4	36.4%	11	5	45.5%	武蔵野クリーンセンター運営協議会操業に係る細目
14	社会を明るくする運動実行委員会(実務担当者)	28	12	42.9%	29	10	34.5%	武蔵野市社会を明るくする運動武蔵野市設置要綱
15	在宅医療・介護連携推進協議会	18	6	33.3%	18	5	27.8%	武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱
16	シニア支え合いポイント制度推進協議会	8	5	62.5%	8	5	62.5%	武蔵野市シニア支え合いポイント制度推進協議会設置要綱
17	地域包括ケア推進協議会	12	8	66.7%	20	10	50.0%	武蔵野市地域包括ケア推進協議会設置要綱
18	テンミリオンハウス事業有識者会議	9	3	33.3%	9	3	33.3%	武蔵野市テンミリオンハウス事業有識者会議設置要綱
19	高齢者及び障害者虐待防止連絡会議	18	11	61.1%	17	9	52.9%	武蔵野市高齢者及び障害者虐待防止連絡会議設置要綱
20	障害者就労支援センター運営協議会	7	3	42.9%	7	3	42.9%	武蔵野市障害者就労支援センター運営協議会設置要綱
21	地域自立支援協議会	15	8	53.3%	16	9	56.3%	武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱

22	障害者差別解消支援地域協議会	18	11	61.1%	17	9	52.9%	武蔵野市障害者差別解消支援地域協議会設置要綱
23	献血推進協議会	22	6	27.3%	22	6	27.3%	武蔵野市献血推進協議会設置要綱
24	市民用病床運営協議会	9	1	11.1%	9	0	0.0%	武蔵野市市民用病床運営協議会設置要綱
25	予防接種対策委員会	7	2	28.6%	7	2	28.6%	武蔵野市予防接種対策委員会規則
26	すくすく泉事業有識者懇談会	6	4	66.7%	6	4	66.7%	武蔵野市すくすく泉事業実施要綱
27	就学前施設におけるリスクマネジメント委員会	7	4	57.1%	7	4	57.1%	武蔵野市就学前施設におけるリスクマネジメント実施要綱
28	青少年善行表彰選考委員会	11	3	27.3%	11	1	9.1%	武蔵野市青少年善行表彰及び奨励事業実施要綱
29	地域子ども館事業推進会議	304	240	78.9%	239	193	80.8%	武蔵野市地域子ども館事業推進会議運営要綱
30	子どもを守る武蔵野連絡会	18	5	27.8%	18	2	11.1%	武蔵野市子どもを守る武蔵野連絡会設置要綱
31	バリアフリーネットワーク会議	25	7	28.0%	25	7	28.0%	武蔵野市バリアフリーネットワーク会議設置要綱
32	あんしん住まい推進協議会	9	2	22.2%	9	2	22.2%	武蔵野市あんしん住まい推進協議会設置要綱
33	開かれた学校づくり協議会	141	79	56.0%				武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱
34	学校給食運営委員会	103	64	62.1%	104	58	55.8%	武蔵野市学校給食運営委員会規則
35	特別支援教育就学支援委員会	50	33	66.0%	45	33	73.3%	武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱
36	通級判定委員会	27	12	44.4%	26	14	53.8%	武蔵野市通級判定委員会設置要綱
37	学校保健委員会(幹事会)	14	8	57.1%	14	7	50.0%	武蔵野市学校保健委員会設置要綱
38	特別支援教育推進委員会	8	1	12.5%	8	1	12.5%	武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱
39	学校施設開放運営委員会	90	65	72.2%	90	64	71.1%	武蔵野市学校施設の開放に関する条例施行規則
40	図書館読書の動機づけ指導運営委員会	24	19	79.2%	24	17	70.8%	武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱
	委員数 小計	1,146	658	57.4%	944	512	54.2%	

合計

		令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日		
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)
1	議会	26	12	46.2%	25	11	44.0%
2	行政委員会・委員 (地方自治法第180条の5に定めるもの)	31	9	29.0%	31	9	29.0%
3	付属機関 法律又は条例で設置しているもの (地方自治法第138条の4、第202条の3)	607	185	30.5%	831	296	35.6%
4	その他 要綱などで設置しているもの	1,146	658	57.4%	944	512	54.2%
市役所内の審議会等における女性委員の割合(2+3+4)		1,784	852	47.8%	1,806	817	45.2%

都区市町村の議会・委員会等の女性比率

基準日 : 4月1日

(単位: %)

	都区市町村	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
議会	武蔵野市	34.8	38.5	38.5	42.3	44.0	46.2	46.2	42.3	42.3	46.2
	東京都	19.4	19.7	28.3	28.6	28.8	29.1	29.4	31.7	30.6*	31.6
	区	26.3	27.0	27.0	27.2	27.5	30.3	30.2	30.5	30.7	35.9
	市	27.7	28.4	28.6	29.4	30.5	30.8	30.6	31.2	32.4	33.2
	町村	9.1	9.0	9.9	10.2	13.2	13.1	17.0	16.5	16.3	15.6
行政委員会	武蔵野市	34.4	25.0	25.0	29.0	29.0	22.6	22.6	29.0	35.5	29.0
	東京都	10.9	13.0	13.0	17.9	16.5	16.5	14.4	25.0	28.1	**
	区	16.6	16.6	18.1	18.3	20.1	19.2	20.4	21.1	22.7	24.1
	市	12.5	12.4	13.1	14.8	15.8	16.3	15.9	16.7	17.0	19.2
	町村	15.4	15.2	17.0	17.0	18.2	16.7	16.7	18.0	17.5	18.5
附属機関	武蔵野市	31.1	29.9	34.0	33.2	31.5	31.4	34.1	34.3	34.4	30.5
	東京都	29.7	30.0	30.0	30.5	33.1	33.2	36.0	43.0	46.8	**
	区	26.8	26.8	28.1	28.4	28.6	28.8	29.3	30.0	30.2	30.7
	市	29.6	28.9	28.8	29.0	29.5	30.3	30.4	30.8	31.5	31.5
	町村	20.7	19.9	19.2	19.2	19.4	19.7	19.0	19.6	21.6	20.8
その他	武蔵野市	60.9	60.7	60.0	56.0	55.9	53.2	52.3	57.5	56.0	57.4
	東京都	26.8	27.9	27.9	29.1	31.3	32.7	35.8	38.5	44.5	**
	区	34.1	34.1	34.7	34.7	35.2	34.5	34.0	35.2	35.6	36.1
	市	30.3	30.3	30.3	38.8	39.1	38.9	38.4	39.0	39.9	39.4
	町村	32.0	31.5	32.0	31.8	31.5	29.8	30.4	29.3	25.6	27.0
職員	武蔵野市	47.6	48.6	49.3	49.6	50.4	50.5	50.8	51.8	51.9	52.2
	東京都	39.4	39.5	39.5	39.5	39.6	39.9	40.1	40.6	34.9	**
	区	52.8	52.9	53.0	53.0	53.1	52.9	53.2	53.4	53.6	53.5
	市	43.9	44.2	44.3	44.6	44.8	45.1	45.5	45.6	45.0	45.6
	町村	33.6	33.9	34.9	34.7	35.0	35.6	36.3	35.3	36.9	35.7

参考資料: 区市町村男女平等施策推進状況調査(東京都生活文化局)

* は、令和5年6月5日時点。

** は、令和7年4月1日現在未公表。

武蔵野市の職員の女性比率

基準日	職員数				部課長			課長補佐			係長			主任			主事			採用(※)		
年月日	男	女	計	比率	男	女	比率	男	女	比率	男	女	比率	男	女	比率	男	女	比率	男	女	比率
R7.4.1	453	502	955	52.6%	98	13	11.7%	28	24	46.2%	115	85	42.5%	114	210	64.8%	98	170	63.4%	9	22	71.0%
R6.4.1	462	505	967	52.2%	94	15	13.8%	35	22	38.6%	105	81	43.5%	127	218	63.2%	101	169	62.6%	14	22	61.1%
R5.4.1	462	498	960	51.9%	94	15	13.8%	27	22	44.9%	114	77	40.3%	124	222	64.2%	103	162	61.1%	13	19	59.4%
R4.4.1	462	497	959	51.8%	94	14	13.0%	24	27	52.9%	123	69	35.9%	123	222	64.4%	98	165	62.7%	9	23	71.9%
R3.4.1	475	490	965	50.8%	95	12	11.2%	32	31	49.2%	121	64	34.6%	127	218	63.2%	100	165	62.3%	19	27	58.7%
R2.4.1	474	484	958	50.5%	91	12	11.7%	42	35	45.5%	108	63	36.8%	135	208	60.6%	98	166	62.9%	24	29	54.7%
H31.4.1	465	472	937	50.4%	90	13	12.6%	44	37	45.7%	106	58	35.4%	134	204	60.4%	91	160	63.8%	12	18	60.0%
H30.4.1	477	470	947	49.6%	92	13	12.4%	47	39	45.4%	101	56	35.7%	152	211	58.1%	85	151	64.0%	10	17	63.0%
H29.4.1	480	467	947	49.3%	93	12	11.4%	48	41	46.1%	103	53	34.0%	149	210	58.5%	87	151	63.5%	12	14	53.8%
H28.4.1	484	458	942	48.6%	94	10	9.6%	58	44	43.1%	94	47	33.3%	141	204	59.1%	97	153	61.2%	6	19	76.0%
H27.4.1	497	453	950	47.6%	94	9	8.7%	66	46	41.0%	91	44	32.6%	143	201	58.4%	103	153	59.8%	6	15	71.4%
H26.4.1	506	448	954	47.0%	94	8	7.8%	66	47	41.6%	85	38	30.9%	145	190	56.7%	116	165	58.7%	16	15	48.4%
H25.4.1	510	447	957	46.7%	97	7	6.7%	67	48	41.7%	84	38	31.1%	136	184	57.5%	126	170	57.4%	11	13	54.2%
H24.4.1	521	448	969	46.2%	95	5	5.0%	67	47	41.2%	83	33	28.4%	147	191	56.5%	129	172	57.1%	12	12	50.0%
H23.4.1	536	456	992	46.0%	92	4	4.2%	67	40	37.4%	85	38	30.9%	161	187	53.7%	131	187	58.8%	9	14	60.9%
H22.4.1	557	462	1019	45.3%	87	3	3.3%	59	25	29.8%	96	55	36.4%	179	176	49.6%	136	203	59.9%	16	15	48.4%
H21.4.1	573	461	1034	44.6%	87	4	4.4%	63	18	22.2%	99	56	36.1%	183	174	48.7%	141	209	59.7%	12	22	64.7%
H20.4.1	588	463	1051	44.1%	85	4	4.5%	65	17	20.7%	106	42	28.4%	187	183	49.5%	145	217	59.9%	17	21	55.3%
H19.4.1	607	468	1075	43.5%	86	7	7.5%	65	15	18.8%	106	38	26.4%	176	180	50.6%	174	228	56.7%	6	14	70.0%

(※)前年度4月2日以降に採用した職員数を含む。

武蔵野市第五次男女平等推進計画の体系

基本目標	基本施策	施策（★は重点施策）
Ⅰ 男女平等の意識を育むまち	1 男女平等の意識づくり	(1) 男女平等の意識啓発 ★ (2) 男女平等の視点に立ったメディア・リテラシーの向上
	2 男女平等教育の推進	(1) 男女平等の視点に立った教育の推進
	3 性の多様性を理解し尊重する意識づくり	(1) 性の多様性に関する理解の促進 ★
Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち 【武蔵野市第二次女性活躍推進計画】	1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発 ★ (2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進
	2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 (2) ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取り組み
	3 子育て及び介護支援の充実	(1) 子育て支援施策の充実 ★ (2) 介護支援施策の充実
	4 あらゆる分野における女性活躍の推進	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進 ★ (2) 女性の再就職支援・起業支援
Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援 【武蔵野市第三次配偶者暴力対策基本計画】	(1) 暴力の未然防止と早期発見 (2) 相談事業の充実 ★
	2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策	(1) 性に関するハラスメントやストーカー等への対策
	3 困難な問題を抱える女性への支援 【武蔵野市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画】	(1) 支援に関する周知及び啓発 (2) 推進体制の整備 ★
	4 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	(1) ひとり親家庭等への支援 ★ (2) 高齢者・障害のある方・ひきこもりの方への支援
	5 生涯にわたる性に関する健康施策の推進	(1) 各種健康診断の充実 (2) リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発 ★
Ⅳ 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち	1 計画推進体制の整備・強化	(1) 「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進 (2) 市民参加による男女平等の推進

武蔵野市第五次男女平等推進計画
(令和6(2024)～令和10(2028)年度)
推進状況調査報告書(令和6年度実績分)

令和8年3月

発行 武蔵野市
編集 市民部市民活動推進課 男女平等推進センター
〒180-0022 武蔵野市境2-3-7 市民会館1階
TEL 0422-37-3410